

(外国法人用)

清算参加者契約書

平成 年 月 日

株式会社大阪証券取引所

代表取締役社長 殿

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 名

印

(署 名)

(以下「会社」という。)は、株式会社大阪証券取引所(以下「貴所」という。)の清算参加者(清算参加者の種類名)として、次の事項を承諾します。

- 1 貴所が現に制定している及び将来制定又は改正することのある業務方法書その他の規則(以下「規則」という。)に従い、また、これを遵守すること。
- 2 規則に基づいて貴所が行う、清算資格の取消し、債務の引受けの停止その他の措置に従うこと。
- 3 会社が清算資格を喪失する場合は、その喪失について会社が一切の責任を負い、貴所、他の清算参加者、会社を指定清算参加者とする非清算参加者及び顧客に対し、一切迷惑をかけないこと。
- 4 貴所からこの契約の内容の変更について通知された場合で、会社が所定の期日までに異議の申出をしないときは、その変更に同意したものとすること。
- 5 会社と貴所との間の諸通知(授受する書類を含む。)は日本語で作成し、金額の表示については本邦通貨で表示したものにより行うこと。
- 6 会社と貴所との間の一切の訴訟については、大阪地方裁判所のみをその管轄裁判所とすること。

以 上

付 則

この契約書は、平成 21 年 6 月 16 日から施行する。

付 則

この契約書は、平成 25 年 1 月 1 日から施行する。